

イスラエルとハマスの即時停戦と平和的解決を求める決議

昨年10月7日から始まったパレスチナ自治区のガザ地区を支配するイスラム組織ハマスとイスラエル軍との戦闘は、既に3か月が経過し、死者数は2万5,000人を超え、その半数以上が子供と女性という深刻な事態に陥っている。

昨年12月12日に開催された国連総会における決議では、ガザ地区での即時の人道的停戦や、民間人の保護に関する国際法上の義務の遵守、全ての人質の即時かつ無条件の解放などを求めた。

本市では、全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有することをうたう憲法に基づき、恒久平和の実現を願う市民意思の表明として平和都市宣言を行っており、軍事における大規模かつ無差別な攻撃は、恒久平和を希求する市民の願いに反する行為であり、断じて許されるものではない。

よって、本市議会は、イスラエルとハマスの双方が国連憲章と国際法を遵守し、国連総会決議に従って即時停戦し、平和的な話合いの下に共存するよう強く求める。

上記、決議する。

令和6年1月26日

北海道江別市議会